

春の火災予防運動

3月1日(月)～7日(日)

火災予防キャンペーンを開催します

消防車両の展示、地震体験車、住宅用火災警報器の説明などがあります。

- ◇3月6日(土) 午前10時～正午
VIVA モール埼玉大井
- ◇3月7日(日) 午後1時～3時
UNICUS 三芳

もう設置しましたか？

—住宅用火災警報器—



住宅用火災警報器(電池式) 取り付けのお手伝いをします

住宅用火災警報器の取り付けが困難という次の方を対象に、取り付けのお手伝いをします。

対象/富士見市・ふじみ野市・三芳町に在住の65歳以上の方のみの家庭などで、自分で取り付けることが困難な家庭

※住宅用火災警報器は、取り付けの日までにご自身で購入してください。取付費用などは一切かかりません。

申込方法/2月1日(月)～4月30日(金)に住所・氏名・年齢・電話番号・取り付け個数・取り付け希望日を、電話またはファックスでご連絡ください。後日確認の連絡を差し上げます。

申込み・問合せ/予防課予防係
☎049-261-6007 FAX049-261-4395

みんなの消防 第92号

入間東部地区消防組合 (富士見市・ふじみ野市・三芳町)

〒356-0052 富士見市苗間1-13-28
 ☎049-261-6000(代) FAX049-261-4395
 ホームページ <http://www.irimatohbu119.jp/>
 Eメール shobo@irimatohbu119.jp
 火災情報 ☎049-263-0119(テープ案内)
 救急病院の案内 ☎049-261-6000(休日・夜間)



防火標語、ポスター、習字など、防火作品の表彰が行われました 11月11日(水)

火災予防運動を実施しました

11月9日(月)～15日(日)は「秋の全国火災予防運動」でした。期間中、消防署では消防団と合同で、多くのおみなさんに火災予防の意識を高めてもらうと、火災予防キャンペーンのほか、一般家庭の防火診断、事業所の火災予防特別査察を行いました。

古くなった消火器にご注意を

国内で、古くなった消火器が破裂しけがをする事故が発生しました。容器が老朽化し腐食が進んだ消火器はたいへん危険です。絶対に使わないでください。

目ごろから、消火器の外形に、サビや変形がないかを確認してください。消火器は保管状況が良い状態でも、長年使われないものは老朽化します。容器に明示してある使用期限や耐用年数を過ぎているか注意してください。

消火器を保管する場所は、サビの原因となる湿気の多い場所、ストーブなどの熱源のそばは避けてください。

不要になった消火器は、放射・解体などの破棄処理を自ら行わず、防災業者などに破棄処理(有料)を依頼してください。

問合せ/予防課 ☎049-261-6007



容器がさびた消火器

しょうぼう11Q

Q 携帯電話から119番通報はできますか？
 A 携帯電話から通報できます。またIP電話からも通報ができます。方法は家庭などの固定電話と同じですが、富士見市・ふじみ野市・三芳町以外の市との間に位置する場所からの通報は、携帯電話の中継アンテナの関係から、ほかの地域を管轄する消防本部につながる場合があります。その場合でも、職員により転送されますが、市・町名から正しく住所を伝えてくださるようお願いいたします。

火災などが発生した場合、同時に多くの通報をいただくことがあり、火災に関するお問い合わせには十分対応できない場合があります。火災照会には自動音声で対応していますので、ご利用ください。

火災情報照会/☎049-263-0119 (テープ案内)

平成22年 年頭のごあいさつ



消防組合議長 (三芳町選出) 横田 英明



副管理者 (ふじみ野市長) 高畑 博



副管理者 (富士見市長) 星野 信吾



管理者 (三芳町長) 鈴木 英美

日ごろから、消防の推進に深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。25万人をこえる、富士見市・ふじみ野市・三芳町の住民のみなさまが安心して暮らせる地域づくりを目指し、消防防災体制の充実に向けて全力を傾注してまいります。

昨年の11月13日付をもちまして、高畑博ふじみ野市長が副管理者に就任いたしました。

本年も、みなさまのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

消防出初式

1月10日(日)、三芳町立運動公園で、新春恒例の消防出初式を挙行しました。



はしご車など、30台の消防車による車両行進



消防署と消防団、防災ヘリコプターの一斉放水

いざ！に備え 訓練や点検を実施しました

消防団特別点検

11月15日(日)、富士見消防署の消防訓練場で、消防団特別点検を行いました。

富士見市・ふじみ野市・三芳町の消防団員300人の人員・服装・規律・車両点検などが行われました。

災害が発生した時、消防隊員とともに災害防衛活動をする消防団は、自営業や会社員などの本業を持ちながら「自分たちのまちは、自分たちで守る」という郷土愛護の精神で地域防災の中核を担っています。

消防団に関する問合せ/予防課 ☎049-261-6659



2市1町の消防団員と消防団車両が集結



防災ヘリコプターの着陸を誘導する消防隊員

ドクターヘリ連携訓練

11月17日(火)、三芳町立運動公園で、ドクターヘリ(ドクターヘリコプター)と救急隊の連携訓練を実施しました。

ドクターヘリは、医師と看護師が同乗し、患者を医療機関に航空搬送します。